

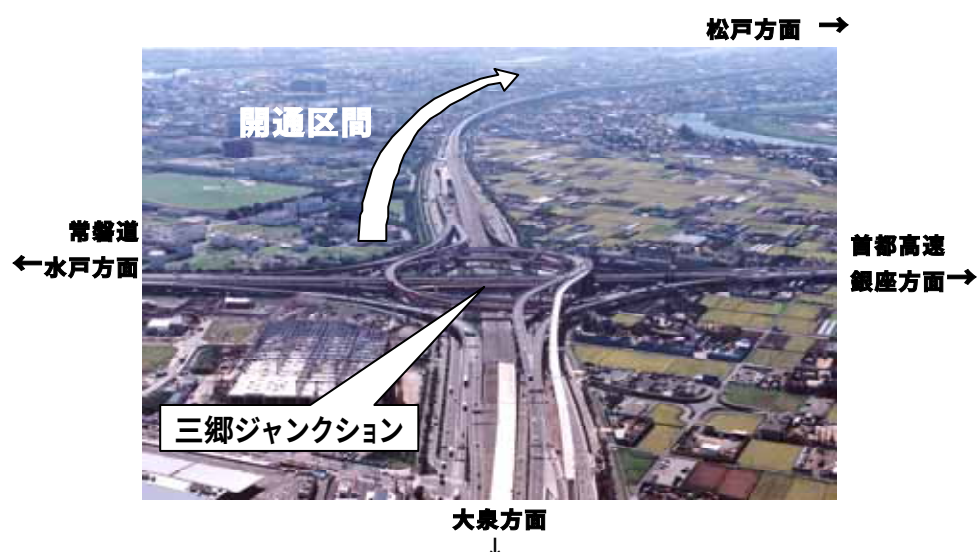
３．高速道路事業の事業計画

平成１７営業年度における高速道路事業は、高速道路の新設・改築、及び維持、修繕、災害復旧等の管理で構成されており、約３，０３９億円の事業費をもって進めてまいります。

（１）高速道路の新設、改築

平成１７営業年度の高速道路の新設、改築事業については、約１，６９１億円の事業費により、平成１７年度末で、全体延長（３，９２７ Km）の約８５％にあたる３，３４９ Kmの高速道路ネットワークを形成させます。

- ・平成１７営業年度の高速道路の新設は、北海道縦貫自動車道などを含む計１６道路５８２ km（調査中区間６４ kmを含む）の区間で、４車線化拡幅等の改築は東北横断自動車道など計３道路５２ kmの区間での事業を実施します。
- ・特に、平成１５年３月に策定した「新たなコスト削減計画」を踏まえ、「トンネル、橋梁、舗装に関する技術基準の見直し」や「トンネル設備等、諸施設の仕様・基準の見直し」及び「新技術の活用による施工法の見直し」等のメニューについて積極的に進めております。さらに、平成１５年１２月の「政府・与党申し合わせ」を踏まえた削減についても、その実現に向け国土交通省と協力し検討を進めてまいります。
- ・更に、良好な沿道環境の保全と地域との調和を図るための遮音壁等による改善の実施や、全盛土のり面積の樹林化、沿道の生活環境や自然環境との調和を図り、地球温暖化防止等の環境改善にも寄与します。
- ・本営業年度内の新規開通予定道路としては、東関東自動車道水戸線（三郷 JCT～三郷南 IC）の約４ km、千葉東金道路松尾横芝インターチェンジの開通を予定しています。



【開通区間の状況：東関東自動車道水戸線（三郷 JCT～三郷南 IC）】